



⑮「富嶽」津端道彦



⑭「東海神秀」小山栄達

14 富士草花図 小室翠雲 三幅対

絹本着色 大正期
本紙各二二九・二×二九・九

三幅対の中央に富士を配し、右には蝶の群れ飛ぶ春草、左には蜻蛉のとまった秋草をそれぞれ淡い色調で描いた、詩情豊かな作品である。小室翠雲（一八七四～一九四五）の富士への思い入れは強く、昭和三年八月には実際に富士登山を行っている。登頂の道すがら、雪、初霜、霧、虹、竜巻など様々な気象現象に出会い、翠雲は「天の幸なり」と大変感動している（『美之国』四卷九号、昭和三年九月）。そしてそこで膨らんだ画想から「登嶽所見十二題」（群馬県立近代美術館ほか所蔵）を生み出した。この年は翠雲の師田崎草雲（一八一五～一八九八）の没後三十年にあたり、命日の九月一日を目前にしての翠雲の富士登山は、富士を愛し描き続けた師の供養であったとも考えられよう。晩年にも翠雲は「あの八面玲瓏の姿は、実に、我が日本の象徴であつて、我が国にこそ、ふさわしき霊峰と言ふべきである。私は、人世に処する道として、将又、画道精神に邁進する為にも、行往坐臥、常に富士山を奉戴し、念頭に宿してゐるのである。斯る意味から、私は近く、富士山を、私の家か或は心印画塾の紋所にするつもりである」と富士に対する熱い想いを語っている（小室翠雲『霊峰富士』『美之国』十七卷四号、一九四一年）。



- ・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に出版を明記してください。また，図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

富士 ―山を写し、山に想う―

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 46

編集 宮内庁三の丸尚蔵館

制作 株式会社東京美術

翻訳 横溝廣子

発行 宮内庁

平成二十年三月二十二日発行

© 2008 The Museum of the Imperial Collections